

平成23年第2回竹原市議会臨時会会議録

平成23年11月30日開会

(平成23年11月30日)

議席順	氏名	出席
1	山元 経穂	出席
2	高重 洋介	出席
3	井上 美津子	出席
4	山村 道信	出席
5	大川 弘雄	出席
6	道法 知江	出席
7	宮原 忠行	出席
8	片山 和昭	出席
9	北元 豊	出席
10	稲田 雅士	出席
11	松本 進	出席
12	吉田 基	—
13	脇本 茂紀	出席
14	小坂 智徳	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮地 憲二
議会事務局係長 住田 昭徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	堀 川 豊 正	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	柏 本 浩 明	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第46号 竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

午前10時00分 開会

議長（脇本茂紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第2回竹原市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1

議長（脇本茂紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において宮原忠行君、山元経穂君を指名いたします。

日程第2

議長（脇本茂紀君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3

議長（脇本茂紀君） 日程第3、議案第46号竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第46号竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、人事院の平成23年9月30日付の給与改定に関する勧告等を考慮して職員の給料月額等を改定するための必要な改正を行うものであります。

本年度は、50歳代を中心に40歳代以上を念頭に置いた俸給表の引き下げ改定が人事

院から勧告されております。

本市職員の給与改定について検討した結果、人事院の勧告に沿った給料表の改定等を行うこととするものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

11番。

11番（松本 進君） それでは、2点ほど質問してみたいというふうに思います。

昨年の末にも給与の改定、引き下げということが提案されたように記憶しております。具体的に伺いたいのは、今回の給与改定で具体的にどれくらい影響があるのか。人数とか1人当たりのことも含めてわかればお尋ねしたいし、それとこの数年、減額が連続して続いている、連続して引き下げられているというふうに記憶をするわけですがけれども、大まかに昨年とか、一昨年とか、減額の引き下げの影響というのを参考に伺っておきたいというふうに思います。

それから、2点目に伺いたいのは、昨年のこういう同じ12月の給与改定の提案のときにもお尋ねしたわけですがけれども、私は今、これは竹原市内だけではありませんけれども、国全体が今景気が冷え込んでいると。その最大の要因としては需要というか、物を買う力が冷え込んでいるということで、ここをどういうふうに温めていくかということが最大の課題だと思うんですね。それで、私は大きな柱としては雇用の安定で所得を引き上げると。非正規雇用とか大変な状況が今広がっているから、ますますこれでは消費マインド、物を買う力が後退してしまうと。負の悪循環ということを申し上げたこともあります。

ですから、そういったまず第一が雇用の安定、所得を引き上げることが必要だし、それとの関連で、これは国政にかかわるわけですがけれども、竹原市としてもそういう社会保障とかそういう医療や年金とか福祉とか、そういった社会保障面での安心感というのが地方としても最大限やっぱり取り組んでいくべきだということは私も申し上げてきました。

そういった雇用と社会保障、これが安定して物を買う力が初めて需要の拡大ということにつながるし景気回復につながるということは、これは私は経済活動のイロハだと思うんですね。

ですから、そういう面から見て率直にお尋ねしたいのは、国からこういった人勧が出た

というのは承知の上で聞いておるわけですが、竹原市の地方自治として今の経済状況の中で特に竹原市の経済状況を考えた場合、こういった給与の引き下げということの提案に対して、市内の景気が私はマイナスになることはあっても決してプラスには働かないということを私は考えておりますけれども、その点市長はどうお考えなのかを2点としてお尋ねしておきたいというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼いたします。

まず、今回の給与改定に伴う影響する額、人数、1人当たりの金額という御質問でございます。

今回の給与の改定によりまして、対象は42歳以上の134名でございます。1人当たりに換算いたしますと2万5,000円の減額ということになるものでございます。

それから、ここ何年か連続して引き下げ改定ということでございますが、本年度で3年連続の引き下げという状況でございます。本年度につきましては影響額336万円でございますが、昨年度につきましては2,119万円、一昨年度、平成21年度につきましては3,816万円の引き下げということでございます。

それから、市の経済等に与える影響と申しますか、そういったことの質問でございますけれども、まず人事院勧告につきましては国家公務員の給与が市場原理による決定が困難であるということから、労使交渉等によって経済あるいは雇用情勢等を反映して決定される民間の給与に準拠して定めることが最も合理的というふうに考えられているところでございまして、民間における給与と国家公務員の給与を比較し、必要があれば改定をするというふうなことが基本とされているところでございます。

地方公務員の給与につきましては、こういった国あるいは他の地方公共団体の給与の状況、あるいは民間との給与の均衡、こういったものを原則として定めるということとされておりますので、本市のように人事委員会を設置していない自治体につきましては、これまでもそうでありましたけれども、人事院勧告をもとに決定をさせていただいているというところでございます。

本年につきましても、こうした人事院勧告あるいは近隣自治体の状況、また本市を取り巻く経済社会情勢など、そういったことを判断した結果、人事院勧告どおり改定すべきというふうに判断したところでございますので、どうぞ御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私は影響額は今伺いました。

それで、2点目はいろいろ国政とかいろんな全体、その雇用の問題、社会保障の問題、いろいろ要因が重なってどういうふうに経済を活性化させるかと、景気を回復させるかといういろいろ考えはあると思うんですが、私はそういう中でも端的に聞いたのは、今回の提案自体が具体的に竹原市で見たら消費マインドに対してプラスに働くのかマイナスに働くのか、こういった位置づけはたとえ人勧が出ようと出まいと地方自治としての長としての考えはやっぱり持つべきだということでお尋ねしたんだけど、そこが社会状況を勘案してということで明確に答えていただけません。参考にちょっと述べておくと、ことし7月に厚生労働省が出した国民生活の基礎調査というのがありまして、ここで端的に書いてあるのが、この15年間で114万円もの国民の所得が低下したというふうな記事がありました。それで、私がいろいろる言っているのは、税金にしても何にしてもあるところから取って福祉とかいろいろ、雇用は第一なんです、社会保障の財源にしても、いろいろ今国会で議論されておりますけれども、私は原則としてはあるところからお金を出していただいている社会のために使うという原則が今だんだんだんだん崩れてしまって、端的な言い方をすればないところから搾り取るという言い方が、いろいろあるかもわかりませんが、そういう事態になっているということでは格差が物すごくなくなっておまして、別の記事で読みますと、日本の富裕層の実態という、ちょっとありまして、そこを参考に申し上げますと、ウルトラリッチ層というのが人口の0.02%で金融資産が約50兆円を占めるんだと。税収に匹敵するような資産が本当もうごく一極に集中しているということで格差が広がっているということで、私どもは特に大企業などの、中小、いろいろ経営者の方は苦しんでおられますけれども、一方では大企業で富がこの08年、金融恐慌があっても内部留保がふえて、現在では257兆円もの史上最高の蓄えが、内部留保があると。一方では、さっき言ったような所得がどんどんどんどん目減りしているということの現実が起こって、貧困の格差がどんどん広がっているという面では、私は考えとして再度聞きたいのは、こういった減額の提案で竹原市の景気につながるのか。端的に言ったら、消費マインドにプラスになるのかマイナスになるのかだけをお尋ねしておきたいというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） 総務部長、答弁。

総務部長（今榮敏彦君） 竹原市経済に与える影響ということでの御質問でございます

が、今年度の給与の減額措置そのものが直接的に経済に影響を与えるかどうかについての判断というものはなかなか困難であるとは思いますが、繰り返しにはなりますけれども、公務員の給与そのものが先ほど総務課長が申しあげました考え方のもとに定められているということでの今回の御提案ということでございますので、その点は御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 最後ですから申し上げますと、今年度の今回の提案の分が336万円という減収といたしますか、影響額ということでありました。昨年と一昨年を合わせれば5,900万円、6,000万円を超える所得の低下といたしますか、それは間違いないわけであって、だから私は人勧が指示したけれども本当に竹原市の経済に消費のプラスに、景気の回復につながっているかどうかというぐらいはそうだとかそうでないとか明確に答える義務があるんじゃないかと思うんですね。だから、そこがなかって、国が挙がってくるから社会動向を懸案してやったんだということばかりでは、現実にこの3年間でも6,000万円を超えるような所得の減が起こっていて、それを下げて景気が上がるといふんならいいんですよ。そういう認識を持っておられるならいいんですけども、そこは私は厳しい状況にあると。景気が回復したとは私は言えないと思うけども、最後に市長はこの景気の回復は今どう認識されてるんですか。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 国全体の景気の低迷といたしますか、そういった状況を本市もまさに受けている状況でございます。この低迷については、引き続いて厳しい状況であるという認識をいたしております。

そういった中で、議員御指摘のように確かにこの景気低迷下における景気対策というのは本市においても重要な施策としてとらえているところでございまして、国の景気対策、あるいは県、市、それぞれの固有の課題に対する取り組み、こういったものをとらえながら景気対策に努めてまいりたいというように考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 一、二点、質問をさせていただきます。

今回のこの減額において勧告ということがあったみたいですけども、世の中が公務員の給与を比較する基準としてラスパイレス指数ということがよく言われております。これ

は、国家公務員を基準にした地方公務員の率でございますけども、昨今では大体100を割っているということがこちらの調査でわかっております。平均98.5、そしてほとんど約96%の地方自治体が100を割っていると。

その中で竹原市の現状、先般の決算特別委員会でもちょっと指標として出てきましたけども、竹原は102.8というラスパイレス指数をとっております。これは広島県下ではトップです。次にいいのが東広島が101.2、そして安芸高田が101.1、ちなみに一番最低なのが坂町の92.6という数値なんですね。これ、一つの指標ではあるんですけども、そこで国家公務員の給与との比較ということでこういったデータがすぐ出てくるわけです。

今回のこの引き下げ、これによってこのラスパイレス指数に対してどういうふうな影響が出てくるか、あるいは今後どういうふうなそういったことに対して考えておられるかをお尋ねしたいと思います。

以上。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼いたします。

ラスパイレス指数についての御質問でございます。

本市につきましては、今議員から御説明ございましたように、ラスパイレス指数が県内他団体と比較いたしまして高い水準、県内トップということでございます。その原因といたしましては、過去に採用を抑制してきたこと、そういったことから職員の構成が非常に偏っているということがまず上げられます。そのため、管理職等に到達する職員の年齢が早くなっているというような影響があるというふうに分析をいたしているところでございます。

ラスパイレス指数、国が100ということで比較をしているものでございますが、そういったラスパイレス指数100を目指して今後取り組んでまいらなければならないというふうに考えておまして、現在給与制度の見直し等、検討を行っているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） ありがとうございます。

これ一つの指標として市民あるいは国民全員がわかる数値なんですね。実際、ネットでこういうふうに出ているんです。しっかりこれを見ればわかります。だから、何だかんだ

といっても市民の皆さん、こういったものを見ているわけなんですね。我々がどういう方針でどういうふうな格好で今回こういうふうなこの会議に臨んでいるか、恐らく注目されているとは思いますが。確かに今の、要はこのラスパイレス指数というのは要するに平均給与ということでございますので、竹原において平均今38万505円という、ここに平均給与額が出てますけども、ちなみに国家公務員ですと35万913円というあれが出てんですけども、要するにこの給与の格差ですね。これが大きいというのがほとんど言えるんじゃないかと思えます。いきなりじゃあ給与をカットしてしまえというのは、これは非常に暴力的な言い方だと思うので、やはり今後何年をめどにこういうふうな100、あるいはそれ以下を目指していくという指標というのが図られているんでしょうか、お尋ねします。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） ラスパイレス指数につきましては、先ほど議員申されましたように、国、地方公共団体の一般行政職の給料表と国の行政職の俸給表、これを学歴ですとか経験年数別に指数としてあらわしたものでございまして、国を100というふうなことでそういった比較に使われているというものでございます。

それで、先ほど申しあげましたように、ラスパイレス指数100を目途とした今取り組みについて給与制度の見直し等の検討を行っているところでございます。今後、早急に給与水準の適正化に向けて取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 先ほど質問をした中で、今回の減額措置がこのラスパイレスに及ぼす影響というのは出てますでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 今回人事院勧告に準拠した措置ということでございますので、一定にはこれによってラスパイレス指数が改善というよりも、ただ国のほうにおきましては人事院勧告を上回る給与の法案を今、今国会に出されて審議をされておられますので、ちょっとその辺ところの動向というのは非常に注視しなければならないというふうに思っておりますが、一定には改善と申しますよりも維持と申しましたほうがよろしいかと思っておりますが、ということになろうかと思っております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私は今回の提案に反対をしたいと思います。

竹原市では今の市長として私は考えるべきは、この竹原市内の景気をいかに回復させるかということに力を注ぐべきだと思いますし、そこでの雇用の安定といいますか所得の向上というのは大きな柱になると。それと同時に、国とのかかわりもありますけれども、今年金問題が議論されたりしておりますけれども、こういった年金とか医療とか社会福祉、ここに安心できるような政治としての役割があるのではないかということをお私は思っています。

そういう面で、確かにこの3年間で見ると6,000万円を超える収入の減少ということは、竹原市内での消費マインドを冷え込ませることは確実だと思うんですね。ですから、そういう面から見ても、私は大所高所からこういった今回のような提案はすべきではないという立場で反対をしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 私は賛成いたします。

ラスパイレスを見たとき、これではちょっと不十分だということもあるんですけども、しかしながらやはり竹原市の意気込みとして謙虚に合わせていこうという気持ちのあらわれだと、こう感じます。これ以上に民間企業、あるいは一般の皆さんはしんどい思いをしています。そういったところをしっかりと理解していただいて、また職員の方には竹原のラスパイレスはいいんだということをさらにもう一回頭に入れておいていただいて、今回の減額ではございますけれども、真摯に受けとめていただいて御理解していただきたいと、こう思います。

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（脇本茂紀君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。よって、平成23年第2回竹原市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員